

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社サニタに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社サニタに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024 年 2 月 29 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社サニタに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社サニタ（「サニタ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、サニタの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、サニタがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

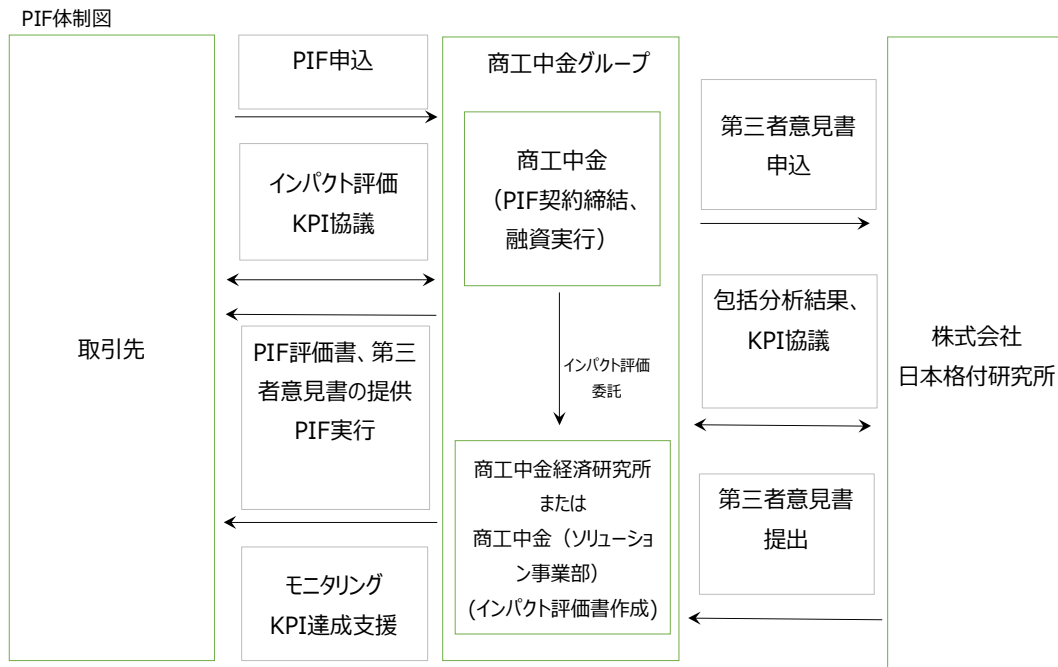
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるサニタから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

小山 恵美

小山 恵美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024 年 2 月 29 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社サニタ（以下、サニタ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、サニタの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営指針、経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社サニタ
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン、更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 3 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	神奈川県横浜市緑区竹山 3-1-8
創業・設立	創業 1972 年 5 月 設立 1983 年 7 月
資本金	50,000,000 円
従業員数	140 名（2024 年 2 月現在）
事業内容	調剤業 整骨院業 デイサービス業

【業務内容】

- サニタは、1972 年に津田秀和氏が成和薬局竹山店を個人創業したところから始まる。2000 年に代表取締役役に就任した津田康德氏が、社会に対して健康を通じて貢献していきたいとの思いから、2005 年イタリア語で健康・快適という意味を持つサニタに社名を変更し現在に至っている。
- サニタは、以下を行っている事業者である。

◆調剤薬局事業～患者との対話を大切に、何でも話せる調剤薬局

横浜市内及び川崎市内に 4 拠点を展開している。創業時からの事業であり、現在でも総売上の 60%を占めている。医療機関が発行する処方箋の取り扱い、医薬品の供給、情報提供を行う役割を担っているが、単に薬の効能・効果・用法・用量等の説明だけでなく、他の処方薬の服用や使用状況などを薬歴管理し、正しい服用方法の指導や助言を行っている。加えて管理栄養士がいることで栄養学的知識を活かし栄養相談や外来栄養食事指導など患者一人ひとりに合わせた健康面、栄養面の指導をすることで健康習慣の支援をしている。患者との対話を重視し、医師に聞きづらいことや、症状に関する様々な相談に応じるなど、メンタル面のサポートも行っている。特に高齢の患者は、対話の中で、在宅での生活状況を把握することが、きめ細かな服薬指導や、その他の必要なサポートにつなげている。



(写真 1 当社 HP より転載)

◆整骨院事業～心から元気にしてくれる整骨院を目指して

横浜市内を中心に 10 拠点を展開している。津田康德社長が 20 代の頃から疲労回復のために鍼灸治療を受けていたことや薬の提供以外の方法で地域の方々の健康増進に役立つことはないかと考え、体の中からの薬と体の外からの整骨院・鍼灸院の治療を組み合わせた健康増進の貢献を目的に事業を開始した。親切丁寧をモットーに、多くの患者に「笑顔」になってもらえるよう、技術や知識はもちろん、接遇にも力を入れている。施術に関しては、原因を突き止めるための鑑別診断をしっかり行ったうえで、マッサージやストレッチ、フットケア、整体、鍼灸、サニタ式矯正^{*1}をはじめとする、その他自費治療の中から、最大限の効果を出す手技を選択して行っている。さらに健康面だけではなく、心から元気になってもらうために、患者とのコミュニケーションを大切にしている。その結果、「この院の雰囲気が好き」という声をいただき、また帰宅途中に気軽に立ち寄っていただける地域コミュニティの場としての整骨院へ成長を遂げた。

^{*1}サニタ式矯正：2023 年 1 月当時のサニタ整骨院勤務者全 45 名の知見を集約し開発し

た顧客のメインターゲット層にあたる 30 代～50 代位の女性患者からのニーズが高い猫背や骨盤の姿勢矯正に特化した施術方式をサニタ式矯正と名付け、サービスを提供している。



(写真 2 当社 HP より転載)

◆デイサービス事業～また来たい、来て良かったと思ってもらえるデイサービス

横浜市内に 4 拠点を展開している。整骨院事業を開始してほどなくリハビリがキーワードになると考えていたところ、リハビリに特化し介護保険を利用したリハビリデイサービスという業態を見つけ事業を開始した。デイサービスでは、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう、真心と思いやりをもって利用者の体力づくりの手伝いをしている。特に機能訓練を重視した一日型（1 拠点）と半日型（3 拠点）のデイサービスを提供している。具体的には、車での送迎の上、バランスボールやバランスディスクを使用したバランス系のトレーニングや、マシン・セラバンド等を使用した筋肉トレーニングなど多彩なメニューを取り揃え、筋拘縮^{*2}の改善を目的とした施術や関節可動域を回復させるストレッチ等も取り入れることにより、リハビリとの相乗効果が得られるようにしている。個別にベッドでの施術も行い、体の状態、痛みの軽減、しびれのケアに最も力を入れていることが当社の特徴である。元気になったら買い物に行きたいなど、利用者の具体的な目標を達成できるようサポートをしている。利用者の心身の健康に貢献し、安心・安全な地域社会作りに寄与するデイサービスを目指している。

^{*2}筋拘縮：筋肉拘縮ともいう。ケガや病気などで関節を動かす機会が減少したときに、関節が硬くなりその結果関節の動きが制限された状態を指す。具体的には、筋、腱、関節包（関節を覆っている膜）、皮膚などが縮み、そこにコラーゲン繊維が絡みつくことにより伸びなくなること。



(写真3 当社 HP より転載)

◆訪問・介護事業

自宅療養中の利用者へのリハビリを中心とした業態で、調剤薬局事業、整骨院事業、デイサービス事業を運営する中で、体の状態が思わしくなく自宅療養を余儀なくされる患者の受け皿が社内で出来ないかと考えた。現在は休止中であるが、今後再開を目指している。

◇訪問リハビリ～住み慣れた環境で、機能維持・向上を目指すリハビリを

理学療法士、作業療法士が、リハビリを受けたいが通院が難しい方に向けて、自宅に伺い、リハビリを行う。病院リハビリと異なり、現在の生活指定環境でリハビリを行うことで、日常生活の維持、向上が図れる。それぞれの患者がこのリハビリで目指すところは何かを、どういう動きが厳しいかなどを聞き取り、それに合わせたメニューを組み、リハビリを行う。機能訓練をし続けていくのではなく、現在の生活をするうえで必要なことを行い、普段の生活をしながらもリハビリを行えるような提案をしていく。



(写真4 当社 HP より転載)

◇訪問マッサージ～ご自宅での治療で QOL^{*3}の向上をサポート

マッサージに行きたくても、体の事情で行くことができない高齢者へ、医師の同意書を元に、自宅へも訪問し、マッサージを行う。手技を中心に、動かず固くなってしまった筋肉をほぐしたり、拘縮してしまった関節を筋肉からアプローチして動きが出るよう利用者にあった施術を行う。また在宅機関と連携を取りながら、その利用者が良い生活を送れるように努めていく。

^{*3} QOL : Quality of life の略。生活の質や生命の質などと訳され、患者の身体的な苦痛の

軽減、精神的、社会的活動を含めた総合的な活力、生きがい、満足度という意味が含まれる。



(写真 5 当社 HP より転載)

◇訪問認定栄養ケア・ステーション～生活環境に合った栄養相談で食事から健康な身体づくりを
通院や来局が困難な方を対象に在宅訪問し、自宅で行うからこそ見えてくる患者本来の姿や
食事や栄養で困っている内容に合わせ、食・栄養の専門家である管理栄養士がより良い食事を
提案していく。住み慣れた地域や自宅で暮らし続けるために、食事に配慮することはとても大切
であると考え、地域での食育や健康づくりをはじめとする、疾病の予防、そして治療から介護ま
で、継続的な食生活の支援を行っていく。また、コミュニケーションをとることも重要であり、話の中
でさまざまな情報を得ることで些細な変化にも気づくことができる生き生きとした生活が送れるよう
に食を通してサポートしていく。



(写真 6 当社 HP より転載)

◆サービス付き高齢者向け住宅事業～体のメンテナンスと口腔ケアの専門家との提携

現在、サニタでは医薬品販売や調剤薬局として薬の提供、整骨院による体の外側からのメンテ
ナンス、リハビリ中心の短時間型デイサービスおよびリハビリに加え食事や入浴のサービス提供を行
う 1 日型のデイサービスを展開している。それらの事業の経験を活かし、通院やデイサービスに通
うことができない患者に向けた受け皿になるような事業展開を検討している。サービス付き高齢者
向け住宅施設を展開し、デイサービスに通いきれなくなった高齢者の方に薬の提供やリハビリといっ
たサニタのサービスをこれまでと同じように提供することを、今後の事業の柱の 1 つとして考えている。

● 多彩なプロフェッショナルの存在 (2024 年 2 月現在)

資格	有資格者数 (人)
薬剤師	16
管理栄養士	2
柔道整復師	29
鍼灸師	22
あん摩マッサージ指圧師	4
理学療法士	1
歯科衛生士	2
看護師	9
ケアマネージャー	1
介護福祉士	3

● サニタが顧客に選ばれる理由

1972 年の創業以来 50 年を超える長い実績の積み上げにより、横浜市を中心に、サニタ薬局、サニタ整骨院、デイサービスサニタは、それぞれの地域の軽医療や介護の担い手として薬の提供、整骨院での施術と治療、デイサービスでのリハビリ等が根付いてきており、地域の方々やケアマネージャーから一定の評価と認知を得ている。これからも医者に行くまでではないのだけれど…という地域の方々のニーズを少しでも汲み取れるように、サニタとしての事業領域を広げてゆく。

◆調剤薬局事業

大学病院前に乱立する調剤薬局とは一線を画すようにしている。メインで処方箋を発行してくれる処方元の医師と顔を付け合わせ、医師と薬剤師が 1 人 1 人の患者の情報を共有できる関係性の作れる立地、すなわち病院やクリニックのマンツーマンの立地やクリニックモールへ出店している。また、栄養士が在籍しており、薬剤師からの処方薬の提供とともに、それぞれの患者に合った栄養の取り方等の情報提供を行っており、栄養相談もできる調剤薬局として喜ばれている。

◆整骨院事業

調剤薬局事業同様、他の整骨院の出店戦略とは一線を画すことに加え、最近では特徴のある施術を SNS の活用などにより口コミで広げていくことも意識している。保険適用内の施術時間以外にも、サニタ式矯正に加え、近く披露予定のサニタ式ストレッチなどを、今の時代に合わせたマーケティング手法（SNS 等）を活用し、地域の方々に知ってもらう。また、店舗毎に年 2～3 回のペースでサニタ式体験会を実施している。今までサニタ整骨院を利用したことのない地域の方々に向けてチラシ等を配布し、サニタ式体験会をワンコイン価格で実施することで、より多くの方々にサニタを知ってもらう機会を作り、リピーターになってもらいつつ、その体験談を口コミで広げてもらう。

◆デイサービス事業

社員の大多数が柔道整復師や鍼灸師等体のケアの国家資格保持者で、その施術の技術をデイサービス利用時間内に無料で提供しており、現在サニタを利用している利用者に変えられてお

り、その成果を、毎月の定期訪問と各医療機関等との合同カンファレンスへの参加を通じて、その際にデイサービス利用者と個々人の状態を動画や写真で情報共有している。また、各地域のケアマネージャーを実際にデイサービスに招待し、その活動状況を確認していただくことで、紹介の促進につなげている。

【事業拠点】

事業内容	拠点	写真
調剤薬局事業	サニタ薬局元住吉店 川崎市中原区木月 3-25-10 国際ハイム	
	サニタ薬局竹山店 横浜市緑区竹山 3-1-10 竹山てらす 1F	
	サニタたまプラーザ薬局 横浜市青葉区新石川 3-15-16	
	くすりのサニタ竹山店 横浜市緑区竹山 3-1-8 竹山中央商店街内	
整骨院事業	サニタ整骨院十日市場駅前店 横浜市緑区十日市場町 801-8-104	
	サニタ整骨院十日市場店 横浜市緑区十日市場町 815-1	
	サニタ整骨院若葉台店 横浜市旭区若葉台 3-3-1	
	サニタ整骨院上星川店 横浜市保土ヶ谷区上星川 3-3-2	
	サニタ整骨院竹山店 横浜市緑区竹山 3-1-8 竹山団地中央商店街内	

	サニタ整骨院西菅田店 横浜市神奈川区菅田町 488 西菅田団地 4-1	
	サニタ鍼灸整骨院町田根岸店 町田市根岸 2-18-1 アメリア町田根岸 SC 2F	
	サニタ鍼灸整骨院君津中野店 君津市中野 60	
	サニタ鍼灸整骨院いすみ店 いすみ市大原 3945	
	サニタ鍼灸整骨院鶴ヶ峰店 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-12-5	
デイサービス事業	サニタ・メディカルラボ十日市場 横浜市緑区十日市場町 814-9	
	デイサービスサニタ港北高田店 横浜市港北区新吉田東 3-28-17	
	サニター日デイサービス 横浜市港北区高田東 1-42-2	
	デイサービスサニタケアサービス鴨居店 横浜市緑区鴨居 3-40-7	

(写真 7 ～ 24 当社提供)

【沿革】

1972 年 5 月	津田秀和氏が成和薬局竹山店を個人創業
1983 年 7 月	個人経営を法人化し、株式会社成和薬局竹山店を設立 資本金 500 万円、代表取締役に津田秀和氏が就任
1996 年 1 月	竹山店にて調剤事業を開始
1996 年 3 月	商法改正により、資本金を 1,000 万円に増資
2000 年 3 月	代表取締役に津田康德氏が就任
2005 年 7 月	株式会社サニタに商号変更
2005 年 10 月	資本金を 1,650 万円に増資
2006 年 12 月	資本金を 2,000 万円に増資
2007 年 2 月	横浜市緑区に、サニタ鍼灸整骨院竹山店開院
2007 年 4 月	横浜市青葉区に、サニタたまプラーザ薬局開店
2007 年 12 月	資本金を 3,000 万円に増資
2011 年 2 月	横浜市緑区に、デイサービスサニタ鴨居店開所
2011 年 4 月	東京都町田市に、サニタ整骨院町田根岸店開院
2011 年 6 月	横浜市港北区に、デイサービスサニタ港北高田店開所
2011 年 7 月	千葉県君津市に、サニタ整骨院君津中野店開院
2012 年 6 月	千葉県いすみ市に、サニタ整骨院いすみ店開院
2012 年 7 月	横浜市神奈川区に、サニタ整骨院西菅田店開院
2016 年 5 月	資本金を 5,000 万円に増資
2018 年 6 月	港北高田店 1 日デイサービス開始
2019 年 12 月	横浜市緑区に、サニタ薬局竹山店開局
2020 年 7 月	横浜市旭区に、サニタ整骨院鶴ヶ峰店開院
2020 年 11 月	横浜市保土ヶ谷区に、サニタ整骨院上星川店開院
2021 年 2 月	川崎市中原区に、サニタ薬局元住吉店開局
2021 年 5 月	横浜市旭区に、サニタ整骨院若葉台店開院
2021 年 8 月	横浜市緑区に、サニタ整骨院十日市場店開院
2021 年 10 月	横浜市緑区に、デイサービスのサニタメディカルラボ開所
2022 年 1 月	横浜市緑区に、サニタ駅前整骨院開院
2023 年 7 月	横浜市港北区に、デイサービスサニタ高田店開所

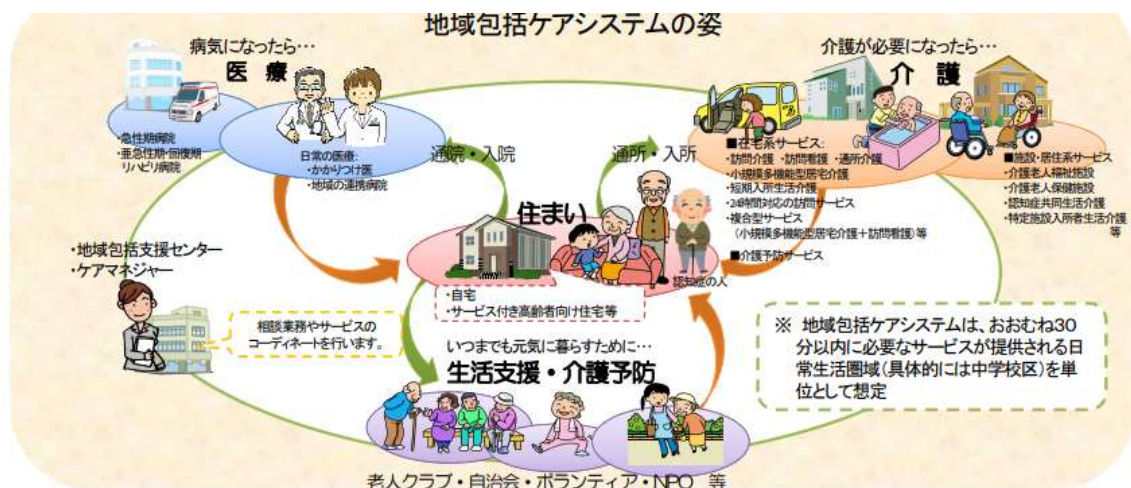
2.2 業界動向

医療・介護業界の動向でサニタに関連するものとして、「地域包括ケアシステム」、「在宅訪問薬剤管理指導」、これから進出を考えている「サービス付き高齢者向け住宅」につき以下の通り記述する。

● 地域包括ケアシステム

日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しており、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には日本の後期高齢者人口は2,180万人となり、その後も増え続け、40年後には2,500万人（全人口の1/4）に達する見込みである。このため厚生労働省は2025年を目途に、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。

- 地域包括ケアシステムとは「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を一体的に提供する仕組み。サニタは、特に医療（薬局）分野でのかかわりが強く、将来的には介護（老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を含む）分野でのかかわりを目指している。



図表① 地域包括ケアシステムの姿

（出所：公益財団法人長寿科学振興財団「健康長寿ネット」）

- ・「住まい」：自宅やサービス付き高齢者住宅等生活を送る場所を指す。
- ・「医療」：医療は、急性期病院、亜急性期・回復期リハビリ病院他、かかりつけ医や地域の連携病院を指す。病気になった際の入院等を急性期病院等が担い、日常の医療をかかりつけ医や地域の連携病院が担う。
- ・「介護」：介護は、在宅系サービスと施設・居住系サービスに分類される。在宅系のサービスでは訪問介護、訪問看護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、24時間対応の訪問サービス、複合型サービス（小規模多機能型居宅介護＋訪問介護）等を指し、施設・居住系サービスは介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症共同生活介護、特定施設入所者生活介護等を指す。介護が必要になった時に自宅からあるいは施設へ入所して介護を受けられるような体制を整える。

- ・「介護予防・生活支援」:介護予防・生活支援では老人会、自治体、ボランティア、NPO 法人が主体となり、カフェやサロンの開催、配食+見守り、安否確認、食材配達等を行い、いつまでも元気に暮らすための仕組みを作っていくもの。また介護予防サービスを積極的に活用し、要支援 1 あるいは要支援 2 の人でも自宅で暮らしていけるような体制を整える。

● 在宅訪問薬剤管理指導

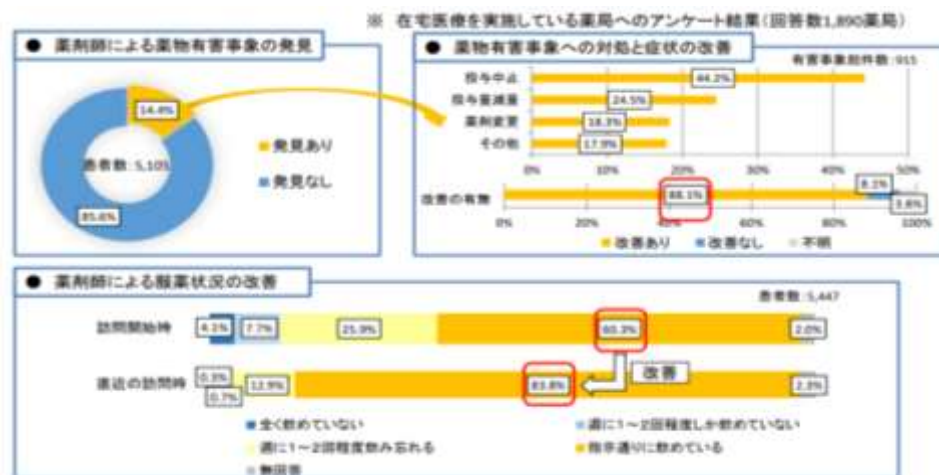
地域包括ケアシステムの一環として、服薬する高齢者、寝たきりで医療と介護を必要とする高齢者を地域で支える在宅訪問薬剤管理指導がある。在宅訪問薬剤管理指導とは、通院が困難な在宅療養患者に対して、処方医の指示で作成した薬学的な管理計画に基づき患者の居宅を訪問し、薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤の服薬状況・保管状況及び残み残し薬の有無の確認を行い、訪問結果の処方医への報告までを含む業務である。

以下は、厚生労働省第 5 回在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ「在宅医療の基盤整備について」資料（令和 4 年 7 月 28 日）を参考に記載した。

● 在宅医療への薬剤師の関与とその意義

在宅医療において薬剤師により、薬物有害事象^{*3}や服薬状況の改善が図られる。

^{*3} 薬物有害事象：薬物を投与された被験者・患者に生じる薬物の投与と時間的に関連した好ましくない、意図しないあらゆる医療上の事柄であり、薬物との因果関係（副反応など）の有無は問わない。



図表② 在宅医療を実施する薬局へのアンケート結果

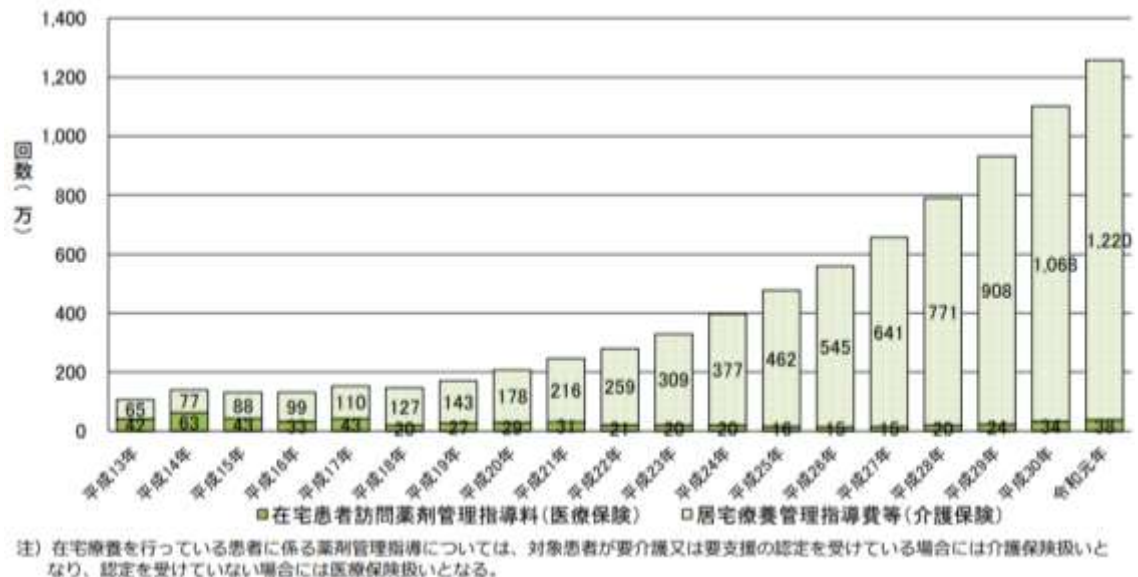
（出所：厚生労働省第 5 回在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ「在宅医療の基盤整備について」資料）

● 薬局における訪問薬剤管理指導の実施状況

保険の年間算定回数で見ると、医療保険がカバーする在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数は横ばい、介護保険がカバーする居宅療養管理指導の算定回数は伸びており、両方トータルで

見れば、薬剤師による在宅薬剤管理指導の伸長が見られる。

サニタは、調剤事業の一部としての訪問薬剤管理指導において引き続き業容維持を図るとともに、薬剤師や介護福祉士などの雇用拡大を背景に訪問・介護事業への進出などをすすめ、居宅療養管理指導においては業容拡大を見込んでいる。



図表③ 薬局における在宅患者訪問薬剤管理指導の実施状況

(出所：厚生労働省第5回在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ「在宅医療の基盤整備について」資料)

● サービス付き高齢者向け住宅

以下は、財務省広報誌「ファイナンス」令和4年2月号 コラム経済トレンド 92「高齢期における居住環境の選択について」を参考に記載した。

● 高齢化に伴う住環境変更の必要性

65歳以上の高齢者がいる世帯は持ち家比率が高く、約8割が持ち家に居住しているが、子供の自立等によって居住者が減り、住宅の維持・管理に苦慮するケースは多い。また、貸家住まいの世帯も含め約6割の住宅は一定のバリアフリー化住宅^{*4}に未対応である。

^{*4} バリアフリー化住宅：人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造のうち2か所

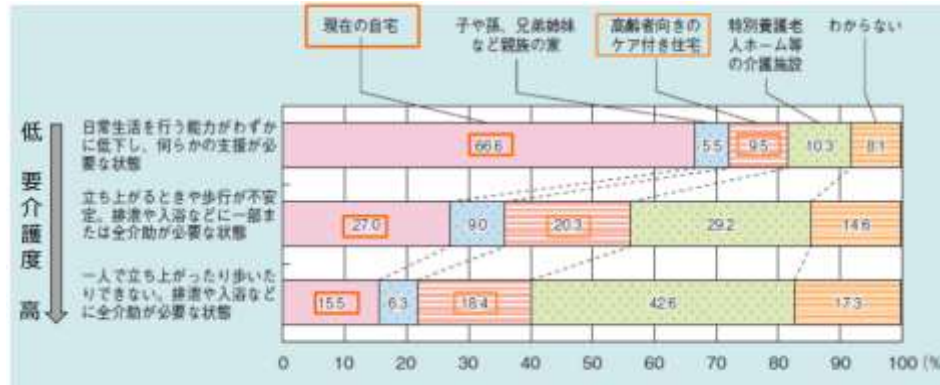
以上の「手すりの設置」または「段差のない屋内」がある住宅をいう。

(出所：総務省統計局平成30年住宅・土地統計調査 住宅の構造等に関する集計結果の概要)

● 高齢者向け住まいの選択肢

快適な老後生活を送るためには、自宅のバリアフリー化やサービス付き高齢者向け住宅等高齢者住宅への住み替えが選択肢として考えられる。高齢者の多くは介護が必要になった場合でも出来る限り自宅に住み続けたいと考えている。住み慣れた地域、愛着のある場所である自宅での居住継

続は望ましいことであるが、住宅管理の手間や改修の費用負担、家族に生じる介護への負担がデメリットとして生じ得る。また自宅生活の限界を超えた後の住み替えは、高齢者自身の判断能力低下、受入先の不足より希望を反映できないことも多い。将来を見据えた早めの住み替えは、新しい住まいの選定にある程度の時間を掛けることが出来るため、部屋の間取りや周辺環境、費用等の面で選択の幅を広げる。



（注）対象は65歳以上の一人暮らしの男女

図表④ 一人暮らしの高齢者の介護の希望場所

（出所：国土交通省第6回サービス付き高齢者住宅に関する懇談会 2022/02/22 資料

「高齢者の住まいに関する現状と施策の動向」

● サービス付き高齢者向け住宅の魅力と今後の課題

新しい住宅への住み替えにおいて、費用面以外では、「住み慣れた地域を離れること」が最も不安視されている。早いうちに高齢者向け住まいに移住し、地域内で交流を深めて住み慣れた地域とすることで、快適な老後生活を送ることができる。特にサービス付き高齢者向け住宅は、「バリアフリー構造であること」、「安否確認や生活相談が受けられること」という2つ基本要件を満たすだけでなく、「地域内・多世代交流」や「医療機関との連携」等、高齢者の求めるサービスを提供している事例も多く、「安全・安心」と「生活の自由」の双方を兼ね備えた有力な選択肢である。しかしながら、要介護度の高い高齢者の需要に特別養護老人ホーム等の供給が追いついていない。要介護度の高い高齢者も自身の状態に適した住まいを選べるような対策が求められている。

サニタは、将来的には、サービス付き高齢者向け住宅の設立、運営に力を入れ、高齢者の安全・安心な住まいの確保とケアに寄与していく。

2.3 経営指針、経営理念等



社訓
「サニタグループに勤務する 全従業員の持つべき思考」
● 今あるものに感謝して生きる ・いつまでもないものを嘆くのではなく、あるものに目を向けていった時、自分がいかに多くのものに恵まれているかが見えてきます。 ・与えられた環境の中で一生懸命に生きる。 ● できる方法を考える ・素晴らしい名画よりも、とても素敵な宝石よりも、もっとも大切なものを私は持っている。どんな時でもどんな苦しい場面でも愚痴を言わない。泣き言を言わない。何かないだろうか、何かあるはずだ。周囲を見渡してみよう。色々な角度から眺めてみよう。人の知恵も借りてみよう。必ず何とかなるものである。なぜなら打つ手は無限にあるからだ。

経営理念
(優先させる考え方 こんな会社になりたい)
たくさんのありがとうが飛び交い 心身共に健康に暮らせる社会を作る (1) 感謝力を養う。何事にも感謝できる人は人生の勝者。

- (2) たくさんありがとうと言える人は幸せになれる。
- (3) いつもあっている人とこれが最後だと思って会う。
- (4) 量が質を凌駕する。
- (5) 死生観を持つ 終わりが必ず来る。
- (6) たくさんありがとうと言われる人は応援される。
- (7) 生きる目的とは自分以外の誰かに喜んで貰うことである。
- (8) 何をしてありがとうと言って貰いたいのか考えよう。
- (9) 人から何かをして貰うよりも自分が何かをして人に喜んで貰う時の感動の方が大きい。人が幸せになるために社会があります。人が幸せになるとは、お金を稼ぐことでも、名誉を得ることでもありません。人としての「思いやり」「熱意ある誠実さ」「素直さ」「感謝する心」「心の美しさ」などの資質を高めることです。会社は人間性を高める場所です。人間性は苦勞して初めて磨かれていくものです。よって苦勞することを我々は生きがいとする。

行動指針

- 行動を起こす
学んだ事や経験した事をもとに、自ら考え素早く行動する
- 利他の心をもつ
関わる人達が幸せになるように、最高の貢献をする
- 仲間を大切にする
仲間を信じ、思いやりをもって接する
- 感謝を言葉にする
今あるものに感謝し、小さな事でも「ありがとう」といえる人になる
- 日々成長をする
目標を高く持ち、昨日の自分より一歩でも成長できるよう向上心をもつ

5つの柱

- サニタの求める人材
薬剤師・柔道整復師・鍼灸師・介護福祉士、さらには栄養から美容に至るまで、健康に関するさまざまな専門スタッフが在籍しています。
スタッフそれぞれが専門性を活かし、不調の手前での健康管理を目指しさまざまなニーズに応える。
こんな思いで共に成長できる方を募集しています。
- ありがとうを大切に
サニタでは、スタッフ同士でも感謝の気持ちを大切にしています。普段から感謝し、感謝される人間になることで、「安心」「満足」「健康」といった患者様の求めるサービスをご提供することを心

がけています。 医療に関わるパラメディカルのひとりとして成長するための、重要な要素と考えています。
● 夢を実現する意思 仕事をしながら、夢や目標を追いかけることは思った以上に大変なことです。 でも、あなたが叶えたい夢や達成したい目標に努力を重ね近づいていくことで、知識や技術はもちろん、人間としても大きく成長できると信じています。 サニタでは、仕事の目標も個人の「夢」も精一杯応援しています。
● 豊富な職種 3 事業を展開するサニタでは、健康・医療・福祉に関する様々な資格を活かせる場を用意しています。複合店舗を有することで、より多くの患者様とのかかわり、広く経験を積めることで、さまざまな可能性も広がります。
● 教育・研修 各職種の研修はもちろんのこと、他職種研修への参加も可能。 専門外の幅広い知識も社内で身につける事ができ、患者様にとって、その時に必要なサービスを見極めることで、適切なサービスへの橋渡し・情報の提供が可能となります。

2.4 事業活動

サニタは以下のような社会・環境・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【社会面】

● 働きがいのある職場作りへの取り組み

- サニタでは、社員がゆったりとした時間の中で、地域に生活する患者とじっくり向き合える時間を多くとることで、コミュニケーションを通じて本当に必要な支援を実践できる環境を整えるように努めている。特にサニタにとってニーズの高い薬剤師や看護師等の有資格者は女性比率が高く、働く意欲のある女性の職場環境を積極的に整えてゆきたいと考えている。現在は、即戦力としての有資格者、女性の雇用拡大を目的に、子育てなどとも両立しやすい環境を整えるべく、社内保育園の立ち上げを検討している。働き方改革によって義務化された年 5 日の有給休暇取得率は 100%である。さらに、プライベート時間の拡充やワークライフバランスの実現のため、社員からの要望も踏まえ、制度の拡充を検討している。現状の週休 2 日のままでしっかりと働きたい社員もいれば、週休 3 日を希望する社員もいることから、週休 2 日と週休 3 日の選択制と合わせた新たな給与体系の創設を検討している。
- サニタでは、全社員平均時間外労働時間が 2023 年実績 8.94 時間であった。36 協定は遵守しているものの、各部門における IT 化により更なる労働時間の短縮と 1 人当たりの生産性向上を図っている。具体的には、管理部門においては、経理の仕訳入力につき、手作業で行っていたものをソフト導入により、大幅な手間と時間の削減を実現している。管理部門以外の各事業部門においては、ソフト導入により閉店後に行っていたカルテ作成の手書きを廃止しオートメーション化を進めることにより残業時間の削減を図っていくことで、働きやすい職場環境を整えている。
- また、社員の活力・生産性の向上、離職率の低減や採用力の向上を目的に、経営面から社員の健康増進に取り組むべく、「健康経営優良法人」の認定取得を目指している。現在、2029 年取得を目指し、「健康経営優良法人」申請の前提となる「かながわ健康企業宣言」申請の準備を進めている。
- 2021 年に人事評価制度の見直しをしている。今までは全社員への浸透は不十分であったが、今回の見直しにあたり、制度資料を開示説明するとともに、3 か月に 1 回の上司部下との評価者面談、半期に一回の査定会議・昇給降給と昇格降格、など運用方法についても開示説明することで、人事評価制度の透明化を図り、また年に 1 回の人材開発室による各社員との面談を通じて人事評価制度項目の変更見直し等を踏まえ、社員の意見を反映し、ブラッシュアップすることで、社員のモチベーションアップにつなげている。
- 外部コンサルを導入し、管理体制を改善、新組織図作成により指揮命令系統が明確となり、組織としての判断が迅速になっている。人事制度では、属人的マネジメント手法から脱却し組織的・計画的成長を促すべく各方針をシンプルに表現し順守率 100%の実現を目指している。それに加えて、各ポジションの役割、責任、権限を明確化、週次での報告体制構築し、部下の成長を管理するマ

ネジメント手法を導入した。具体的には、個人として組織として目指す姿（ビジョン）を設定し、何をすればビジョンを達成できるのか（→戦略）、どのようなやり方で戦略を実行するのか（→戦術）、だれがどの役割を果たすのかを明確にし、結果を出す組織体制作りに取り組んでいる。2023 年には、「サニタールブック」を策定し、店舗内に掲示するとともに、朝礼での唱和を行っている。

- 社員教育にも力を入れている。部課長を対象に津田塾^{*5}と名付けた社長直轄のミーティングを月 1 回開催し、会社の歴史と社長の思いを共有している。社員の資格取得に向けた環境整備とモチベーションアップとして、例えば柔道整復師の資格を持つ社員が鍼灸師の資格取得を希望した場合、国家資格勉強時間の確保を目的とした時短勤務、有給休暇の取得を促し、資格取得後は資格手当を付与している。また、2021 年より新入社員の研修制度を導入している。外部専門講師による全体研修のほか、各部門に先輩社員を講師として基礎知識を習得するカリキュラムを導入している。

^{*5} 津田塾：津田塾では、社長を講師として以下を共有している。①社長のマネジメント経験、②利用者に喜ばれる施策情報、③サニタグループの今後のビジョンと塾生への期待役割、④財務・損益など経営数値の見方、⑤サニタグループ 50 年の歴史。

- 2023 年から、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ^{*6}」に取り組み始めている。2023 年 12 月の初回取り組みの結果は幸せ指数 58.2 点（2023 年 12 月時点 全体平均 55.3 点）となった。全体として、仕事を通じて社員自身が世の中のために役に立っていると感じている傾向がみられ、また現在の健康状態が良いと感じている傾向がみられる結果となった。今後は経営陣と社員との定期的な対話の機会を作り、仕事を通じて社員自身が今以上に世の中のために役立っていると実感できる環境作りを目指してゆく。



^{*6} 幸せデザインサーベイ：幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。

【環境面】

● ペーパーレス化への取り組み

- 電子カルテシステムについては 2021 年に 1 店舗で導入した。現時点では導入について義務化はされていないが、2022 年 6 月に閣議決定された「骨太の方針 2022」に織り込まれている医療 DX の 1 つとして盛り込まれており、将来的には導入義務化が見込まれる。サニタでは、まだ試行段階であり、国の方針や業界動向をみつつ、今後全社的な導入を検討していく。

● 本部、店舗の LED 化への取り組み

- 現在 4 店舗にて LED 化を終えている。今後も店舗改装時や新店舗出店時などの機会をとらえ、LED 化を進め、自社で取り組み可能な範囲で LED 化 100%を目指していく。

● 廃棄物削減への取り組み

- 整骨院において、患者が使用するペーパータオルを段階的に、フェイスタオルに切り替えている。また、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、衛生面から極力患者にフェイスタオルの持参を促している。

● 食材ロスへの取り組み

- デイサービスにおける食事提供時の発注方法を小分けにすることで食材ロスに努めている。本来ケース単位で発注することで 1 個当たりの単価を安価に抑えることができるが、食品ロス削減を優先課題として、順次最小ロット単位での発注に切り替えていっている。

● 調剤薬在庫ロスへの取り組み

- 開封した調剤薬を 1 か所では使い切ることが難しく、在庫として残るケースが多い。これを改善するため、サニタグループ内においては店舗間在庫移動を行い、また他の調剤薬局へ個々のニーズに合わせて商品売買を行うことで、在庫水準を抑え、陳腐化による在庫ロス削減に取り組んでいる。

【経済面】

● ダイバーシティ経営、地域雇用の創出への取り組み

- 現在進めている訪問・介護事業の再開には、入門的な資格としての介護職員初任者研修受講から介護における唯一の国家資格である介護福祉士まで幅広く有資格者を確保する必要がある。すでに現社員にも介護福祉士の資格を有する者はいるが、事務職を含め大幅な雇用増加が必要となる。サニタが横浜市、川崎市を中心とした地域密着型の店舗展開をしていることから、自ずと地元からの採用が見込まれることで、地域雇用の創出が期待できる。また、業種柄女性の有資格者が多く^{*7}、女性社員の雇用拡大につながるとともに、高齢者でも取り組み可能な業務が多いことから、今以上に高齢者雇用にも力を入れていく。

^{*7}有資格者：一般的に女性比率が高い資格は、薬剤士 6 割、管理栄養士 9 割、鍼灸師 6 割、歯科衛生士ほぼ 10 割、看護師 9 割、ケアマネジャー 8 割、介護福祉士 7 割となっている。逆に男性比率が高い資格は、柔道整復師 8 割、理学療法士 6 割など。

● 地域コミュニティとの関係強化への取り組み

- コロナ禍で中断していた竹山商店街夏祭り、若葉台商店街夏祭り、大原裸まつりなどへの協賛金

支出やヨーヨー釣りの出店およびゲーム大会への参加など各店舗のある地域の祭りに、以前のように積極的に参加し、サニタ社員と地域の方々とのコミュニケーション構築を図っていく。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	薬剤小売、マッサージ・指圧・はり、デイケア
ポジティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、人格と人の安全保障、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、廃棄物、包摂的で健全な経済

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティ経営、地域雇用の創出、訪問・介護事業の再開
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
人格と人の安全保障	➢ 幅広い健康・医療・介護サービスの提供

■ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 時間外労働時間の削減 ➢ 健康経営優良法人認証の取得
廃棄物	➢ 廃棄物ロスへの取り組み

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

サニタは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ経営、地域雇用の創出、訪問・介護事業の再開		
KPI	● 2029 年までに女性社員を 100 名増やす（2023 年実績 67 名）。 ● 2029 年までに 65 歳以上の社員を 25 名増やす（2023 年実績 5 名）。 ● 2029 年までに社員を 280 名まで増やす（2023 年実績 140 名）。 ● 2029 年までに訪問・介護事業を再開する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 現在の男女比 65：35 から、女性比率の高い薬剤師、管理栄養士、ケアマネージャー、介護福祉士などを中心に採用を増やしていく。 ➢ 主にデイサービス部門で働く人材として 65 歳以上の社員の採用を増やしていく。 ➢ 新規出店や訪問・介護事業の再開に合わせ、ハローワークなどの公的機関のほか、SNS や現社員による紹介などを活用し、介護福祉士などの有資格者や事務職の採用を進める。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	--	---

特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	● 幸せ指数のポイントアップ。融資期間中 60 点を目標とする（2023 年 12 月実施時実績 58.2 点）。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	健康経営優良法人認定の取得		
KPI	● 2029 年までに「健康経営優良法人」認定の取得を目指す。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 社員が心身ともに健康で働くことができる職場環境を構築すべく、かながわ健保宛「かながわ健康企業宣言」申請を経て、「健康経営優良法人」の認定取得を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物ロスへの取り組み		
KPI	● 2029 年までにペーパータオル使用を 0 枚にする（2023 年実績 200,000 枚） ● 2029 年までにペーパーレス化を進め、紙使用を 0 円にする（2023 年実績 500,000 円）。 ● 2029 年までに食品ロスを 0 円にする（2023 年実績 250,000 円）。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ フェイスタオルへの切り替えと患者持参の奨励によりペーパータオルの使用を廃止する。 ➢ 電子カルテシステムの段階的な導入により完全ペーパーレス化を目指す。 ➢ 小分け発注の徹底により食品ロスを 0 にする。		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

なお、「人格と人の安全保障」はポジティブ・インパクトとして特定しているものの、サービス利用者へのネガティブな事象の発生はなく、人格に十分配慮した事業運営がなされていることから、KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

サニタでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、津田康徳社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、津田康徳社長を最高責任者、古谷亮専務取締役をプロジェクト・リーダー、工藤智菜経理部長を事務局として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	津田康徳
(プロジェクト・リーダー)	専務取締役	古屋亮
(事務局)	経理部部長	工藤智菜

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、サニタと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、サニタと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。サニタは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 小山 貴規晃

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190